令和元年度第１回富山県男女共同参画審議会　議事録

日時：令和元年10月３日（木）14：00～15：30

場所：県庁４階大会議室

議事： （1）会長の選任

・神川委員が会長に選任された。

　　　　　・北岡委員が職務代理者に指名された。

（2）男女共同参画推進施策の実施状況等について

（3）男女間における暴力に関する調査について

（4）その他

【委員からの主な発言】以下のとおり

（委員）

・働き方や女性活躍については多くの課題があるが、人口が減少する中、介護の問題も重要であると思う。私の所属する会社でも、結婚前の世代の男性が、家族の介護の問題で離職を考えている例がある。一昔前であれば、女性が離職して親の面倒を見るというケースが多かったが、今は男性も当事者であり、女性だけではなく、男性の働き方についても目を向けていく必要がある。

（委員）

・ＤＶ（ドメスティックバイオレンス）並びに少子化対策について、それぞれ県の施策や調査結果を示していただいたが、ＤＶに関する施策は被害者への支援を中心としており、少子化対策に関する施策は結婚適齢期の男女への支援を切り口としているように感じた。

ＤＶに関しては、加害者への調査を行ってＤＶをする理由を尋ね、カウンセリングを実施するなどのアプローチも今後検討いただきたい。少子化対策については、大人になり価値観や環境が固まった方へのアプローチだけでなく、そういった価値観等を形成する以前の子どもや学生への教育を検討していただきたい。子どもが生まれなければ社会が成り立たない、結婚や出産の幸福感などの基本的理念を伝えることも重要であると考える。

（委員）

・男女間における暴力に関する調査について、調査票が各家庭に届いたとき、回答者がまさに配偶者等からのＤＶの被害を受けている場合、回答が可能なのか、また加害者に回答を見られてしまい危険な状況にならないか、実態を把握できるのかが不安である。

・男女ともに結婚年齢が上がっており、未婚者が出会いの場を求めているという現状はわかるが、行政が出会いの場を作るというのは、そこまでやる必要があるのか。若者に対して過保護ではないかとも感じる。行政としてどのように考えているのか。

（事務局）

・男女間における暴力に関する調査については、調査票を郵送する際に、封筒にＤＶの調査であることを記載せず、回答者以外に調査内容がわからないような配慮をしている。

・行政が結婚支援をやるべきかというご意見については、行政がこれまで結婚支援に消極的であった結果が現状を招いているとも考えられる。「結婚等に関する県民意識調査」の結果によれば、行政に対して、出会いの機会の創出、出会いの場やお見合いを設定する支援員等の設置を求める男性が多い。県と市町村のどちらがやるかという問題もあり、実際市町村でも結婚支援に取り組んでいるが、市町村単位では広がりがないという声も聞かれるため、そういった声を受けて県も結婚支援に取り組むこととしている。

（委員）

・女性が活躍する場は増えているが、女性が役職に就くことの重要性が明確に理解されていないこと、

　女性が家事も育児も負担しながら、さらに職場で活躍することで負担が増大すること、これらが問題であると感じている。

・男女共同参画については、ＳＤＧｓでも「ジェンダー平等の実現」という目標が掲げられており、様々な立場の人が活躍できる環境づくりが世界的に進められている。いろんな立場の方が活躍できる地域づくりを目指していくことが重要であると感じている。

・県内の昨年度のＤＶ相談件数が3,092件というのは多くて驚いたが、これは全国的に見て多いのか。また、県ではこれまでＤＶの予防啓発等に取り組んでこられたと思うが、その効果は見えているのか聞きたい。ＤＶのある家庭に子どもがいる場合には、子どもが影響を受けてしまうことが一番問題であると考えている。子どもを守るという点も重要視して対策に取り組んでいただきたい。

・本県では１人目の子どもの出生率は高いが、２人目以降が産まれないというのは残念。各家庭に応じた家事育児の役割分担について話し合うべきであり、夫婦が互いの理解を深めることが重要。そして、結婚や子供を持つことのすばらしさを伝え、そのための環境をつくっていくような施策が必要。

（事務局）

・ＤＶ相談件数について、平成26年度のデータでは、全国の相談件数が10万３千件程度である。

・ＤＶの予防啓発については様々な事業を実施しているが、特に、児童・学生など早い段階からの普及啓発が必要であるということから、デートＤＶ防止の出前講座等を実施している。

（会長）

・ＤＶの相談件数については、件数が減ったとしても、それが予防普及啓発の効果なのか、被害が

表に出ていないだけなのか判断できない。件数の増減だけで一概にどうと言えないのではないか。

（委員）

・女性の活躍推進にずっと携わっているが、様々な指針や計画があるにもかかわらず、多様な問題があることからなかなか進まない現状がある。しかし、焦らずに推進していくべき。現在20～30代の世代の方はまた考え方も違うと思うので、この世代が企業等で上に立つ頃には大きく変わってくるだろう。そのときを待ちながらも、それまで女性活躍を推進する活動を続けていくべき。

・少子化対策の計画案で挙げられている目標は、女性活躍、働き方改革、少子化対策のいずれについてもすべてそのとおりだと思う。これらをキャッチコピーとして打ち出し、企業や県民の方に刷り込んでいくべき。

（委員）

・少子化対策の調査結果について、「独身のほうが気楽だ」というような回答もあるが、どの年代が回答しているのか。例えば、20代では結婚願望がありながら30代後半になってあきらめている方もいるのでないかと思うが、それらの方をフォローする必要がある。

・職場にＤＶ被害者の方がいるとき、職場としてどのようにサポートができるのか。例えば人事異動に配慮するなどのフォローはできるが、相談があったときにどのように対応するかなど指針があればいいと思う。

（委員）

・本日の資料に、政治分野等への女性参画状況のデータがあるが、ＰＴＡについて調べたところ、平成元年度時点の県内公立小中学校単位のＰＴＡにおける女性会長数は255名中18名、約７％であった。県議会議員における女性比率、県内企業の管理職における女性比率と同様の数値であり、子供を持つ親世代の女性の活躍について推進しなければと感じた。

・他の委員からも意見があったように、ＤＶ予防啓発について子どもの頃から教育する必要があると感じる。ＤＶは大人になって突然始まるわけではない。子どもは大人を見て育つのだから、小学生高学年など早い段階から、性教育等とあわせてＤＶの予防や他人を思いやることの重要性について教え、学校や地域、家庭など、社会全体で教育していくべき。

（委員）

・ＤＶは男女間におけるものとは限らないと思うので、調査をする際は、男女間に限らず、親子間の関係でのＤＶや、あるいは、本県は三世代同居率も高いので、祖父母と孫、嫁姑の関係でのＤＶ等も視野に入れて調査すればよいのではないか。

（委員）

・ＤＶの対策事業として、予防普及啓発、早期発見、被害者支援、調査という区分で様々な事業を実施しているが、令和元年度に新規で実施した事業はあるのか。また、特に効果を感じる事業は。

（事務局）

・資料２－１の３（３）ＤＶ対策関係機関勉強会、並びに４（１）男女間における暴力に関する調査が新規事業である。

・様々な事業を実施しているが、同資料の２（１）医療関係者向けＤＶ研修会を10月１日に実施したところ、精神科の医師や児童相談所職員等が参加し、具体的な症例をもとに話をしていたため、参加者には参考になったのではないかと感じた。

（委員）

・私が以前行った高校卒業後の進路に関する研究では、男子高校生は製造業などの就職先が県内にたくさんあるが、女性は製造業で雇われにくく、県外に流出してしまう傾向があった。女子学生が県内で就職して定着すれば、その後県内で結婚し、出産し、第２子以降も産まれるということにつながるので、製造業で女性の働きやすい職場環境が整った企業を増やすとか、女性が理系に興味を持つよう支援するとか、工業高校への進学を勧めるとか、そういった取組みを進めてほしい。県立大学に看護学部ができたのは、女性を県内に定着させるという点でも大変いいことだと思う。

・男女の出会いについては、婚活のみを目的としたイベントは参加するのが恥ずかしいという声もあるから、婚活のみを目的とせず、例えば伝統文化や農業を学ぶイベントという形で実施すればよいのではないか。

・県内で親などの介護をするとき、老人ホームや介護施設に受け入れてもらえないケースもあると聞いており、介護のために就労を継続できない人もいる。また、子どもを産みたい女性が、親に子育ての支援を頼もうとしても、親が介護に手いっぱいのため、不安で子供を産めないというケースもあるだろう。このように、介護は少子化の問題にも関係していると思うので対策していくべき。

・女性の労働力率と出生率には正の相関があるといわれているが、それが成立するのは、女性に柔軟な働き方ができる場合である。富山県でも、女性が正社員として働きつつ、働く場所や時間の柔軟性が上がれば、労働力率も出生率も上がるだろう。

（委員）

・女性の活躍推進のためには、男女の賃金格差を是正する必要がある。女性が妊娠すると仕事を辞めてしまい、再就職する際に低賃金の仕事しか見つからないという現実もある。例えば、家庭内でＤＶが起きたとき、女性が経済的に自立できていないために夫から離れられないというケースも考えられる。こうしたことを防ぐためにも、女性のキャリアが途切れないよう、女性が妊娠しても仕事を辞めずに済むような職場環境づくりを行政主導で、中小企業には助成金を用意するなどして進めていただきたい。

・学校の教員の話を聞くと、教員は出産しても働く場がなくなることはないが、よく報道されているとおり、教員の働き方は長時間労働と不規則勤務の問題があるため、産育休の代替職員がなかなか確保できないという問題がある。そのため、妊娠中の体調が悪い状態で無理をして働かざるを得なかったり、職場に迷惑をかけることを恐れたりして、第２子以降を産むのをあきらめてしまう現状があるようだ。同僚がサポートしてあげたくてもできないような職場環境を改善する必要があると思う。

（委員）

・富山労働局では、県と連携して様々な施策を一体的に実施している。ＤＶに関連して、職場での言葉の暴力、ハラスメントについてお話しすると、富山労働局に寄せられる相談は、いじめや嫌がらせに関するものが最も多い。平成30年度では、パワハラに関するものが778件、セクハラに関するものが102件、マタハラなどその他のハラスメントが149件あった。相談は年々増加しており、全国的に同じ状況である。セクハラやマタハラについては、事業主が対策を講じることがすでに法律で義務付けられているが、パワハラについては、ご承知のとおり今年の5月に法案が成立し、事業主の対策が義務付けられる。大企業は1年以内、中小企業は3年以内の適用が予定されている。

・ハラスメントは女性の活躍を阻害する要因にもなり得るし、人手不足のなかでメンタル不調等により人材を失う可能性もある。12月はハラスメント撲滅月間をいうことで県とも連携して周知啓発を進めていきたい。

（委員）

・ＤＶ防止の普及啓発については、小さいうちから働きかけることが重要。いくつかの市町村では、小学生に啓発リーフレット等を配布しており、こうした取組みが広げればよい。

・結婚や出産については、やはりある程度の年齢になると出産が難しいことから、高校生のうちに、出産の年齢的な問題を伝え、これからのライフプランを考えていけるような授業を実施するべき。デートＤＶなどの問題とあわせて早い段階から伝えていけばよい。

・本県の家事育児時間の男女差を見ると、この状態では２人目が産まれないのは当然だと思う。国でイクボスアワードなどがあるように、県でも男性の育児休業取得などを促進する取組みを進めてほしい。男性がほんの２週間でも育児休業を取ることで、妻の家事の負担等も理解できるようになるし、夫婦の協力体制が生まれる。男性が家事・育児に協力しないのであれば、老後の夫婦関係にも大きく影響してくるだろう。働き方改革に取り組み、男性に育児休業を取らせた会社を県が表彰するなどすれば、大きな効果があると思う。

・夫婦間のＤＶの陰には児童虐待が隠れていると思ったほうが良い。行政ではＤＶと児童虐待の窓口が分かれているが、原因はつながっているし、本当は１つの組織が担当できればよいと考えている。

（委員）

・男女間における暴力に関する調査について、前回平成26年度年の調査では71.9%の回収率であったのに、今回は回収率４割程度と低く見積もっているのはどうしてか。また、調査の継続性を考えると、調査項目を変更すると比較が難しくなるのでは。また、国の同様の調査と県の調査の調査項目に同一性があれば、国と県の結果の比較もできると思う。

・当団体でも、男女がイタリアンを食べながら意見交換するような婚活イベントを12月に予定している。これまでも同様のイベントを実施しており、残念ながらまだカップル誕生という結果にはつながっていないが、継続して続けていきたいと考えている。

（事務局）

・前回調査では、調査票を郵送したあと、調査員が回答者の自宅を直接訪問して調査票を回収していたため、回収率は7割と高かった。今回も同様の方法で実施しようと考えていたが、調査を実施するにあたって委託事業者の入札を実施したところ、昨今の人手不足等もあって、調査員の直接回収という条件では引き受けてくれる業者がおらず、入札が不調に終わってしまった。そのため、今回は調査票の回収も郵送で実施することとして委託事業者を決定したが、どうしても回収率は落ちてしまうと予想される。

（会長）

・回答を郵送で回収するような調査では、回収率が3割程度になることが多く、今回の調査では目標どおり4割を回収できればいいほうだと思う。直接回収に比べると回収率は落ちるが、一方で、顔を合わせずに回収するため、より本音に近い回答が得られるということも考えられる。メリット、デメリットがあると思うので、今回はこの方法でやってみればよいと思う。

（富山県女性財団）

・当財団では、若者のためのデートＤＶ予防啓発出前講座を継続的に実施している。普段から協働しているハッピーウーマンプロジェクト等の民間団体から講師を派遣いただき、県内の高校等を訪問して学生にお話をしていただいている。子どもたちからは、「ＤＶの被害者にも加害者にもならないために、自分の気持ちを相手に伝え、よい付き合いをしていきたい」等、大変満足したという感想が寄せられている。昨年度までは年間5講座を予定していたが、今年度からは10講座に拡充して実施しているところである。

・高校ではデートＤＶというテーマで出前講座を実施しているが、小中学校においては、コミュニケーションセミナーという形で実施しており、今年度も11校から開催の申込みがあった。こちらも申込みが若干増加しているので、今後もこうした取組みを広げていきたいと考えている。

・教員のためのＤＶ防止啓発講座についても、年間1講座ではあるが毎年実施している。保護者がＤＶを受けている事例に遭遇したという教員もおり、専門機関への相談方法や、子どもの様子から家庭でのＤＶのサインを見逃さないことの重要性などを伝えることができて大変好評だった。

・他の委員からもご意見のあったように、ＤＶ加害者への支援も必要であると考えており、今年度から県民共生センター「サンフォルテ」において男性相談の窓口を設けているが、本当にＤＶの当事者である男性は相談になかなか来ないようだ。深刻な状況にある人ほど相談しづらいだろうし、１～２回の相談では解決しない。また、相談窓口を設置する側として、ＤＶの被害者と加害者の相談窓口を同じ場所に設置するわけにもいかず、受入体制や仕組みづくりについても考えていかなければならない。

（委員）

・家事育児の分担が進まない要因として、やはり男女の賃金格差が大きいと思う。夫婦では、経済力が低いほう、自由な時間があるほうが家事を担当する傾向にあるという研究結果もある。本県の女性にも、正社員やフルタイムで働いていても賃金が低いという方がおり、女性の経済力の問題も考えていくべき。

（会長）

・企業の働き方改革が話題になるが、家庭における働き方改革、役割分担についても、夫婦で話し合うべきだと思う。そうすれば、子どもや祖父母など様々な立場から支え合い、協力を得ることによって、もっと元気に働いていけるはず。女性が活躍する時代は、女性が疲弊する時代になってはならないと思う。家族でコミュニケーションを積極的に取っていけば、ＤＶの問題も減っていくだろう。